

平成30年 第8回 農業委員会総会

日時 平成30年8月27日 (月) 午後3時

場所 糸満市役所 3-C 会議室

農業委員

会長 国吉 真昭 代理 大本 秀子 1番 玉城 正智 2番 百次 成仁
3番 仲西 栄二 4番 下地 功祐 5番 山城 学 6番 杉本 雄靖
7番 長嶺 功 8番 久保田 政子 9番 宮里 良淳 10番 山城 弘美

農地利用最適化推進委員

1番 大城 茂治 2番 金城 正弘 3番 大城 久 4番 玉城 賢清
5番 賀数 宏 6番 伊敷 幸隆 7番 玉城 信榮 8番 大城 勇
9番 伊礼 幸清 10番 新垣 芳隆 11番 玉城 秀則 12番 玉城 薫
13番 志茂 政安 14番 安谷屋 健治

【欠席委員】

なし

【職務のために出席した職員】

山城 信善 玉城 弘一 新垣 千春

【議事録署名人】

2番農業委員 百次 成仁 3番農業委員 仲西 栄二

【議事日程】

- 日程第1 議案第38号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
日程第2 議案第39号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について
日程第3 議案第40号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
日程第4 議案第41号 農地移動適正化あっせん事業のあっせん委員の指名
について
日程第5 議案第42号 農業経営基盤強化促進事業に伴う農用地利用計画に
ついて

平成30年 第8回 総会 議事録

事務局	<p>時間になりましたので、平成30年第8回の農業委員会の総会を始めさせていただきます。それでは会長よろしくお願ひします。</p>
会長	<p>【開会のあいさつ】</p> <p>皆さんこんにちは。それでは平成30年第8回農業委員会総会を始めます。本日の議事録署名人が2番農業委員百次成仁委員、3番農業委員仲西栄二委員です。次回調査委員が、3番農業委員仲西栄二委員、4番農業委員下地功祐委員、12番推進委員玉城薫委員となっています。よろしくお願ひします。</p> <p>【議事日程】</p> <p>日程第1 議案第38号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について(14件)</p> <p>日程第2 議案第39号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について(1件)</p> <p>日程第3 議案第40号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について(6件)</p> <p>日程第4 議案第41号 農地移動適正化あっせん事業のあっせん委員の指名について(5件)</p> <p>日程第5 議案第42号 農業経営基盤強化促進事業に伴う農用地利用計画について(5件)</p> <p>【議題の審議】</p>
会長	<p>それでは、議案の審議に入ります。日程第1議案第38号農地法第3条第1項の規定による許可申請について14件を議題とします。それでは、事務局よりご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは2ページをお開き下さい。農地法第3条に係る許可申請についてであります。1番は真壁の1筆で、売買による所有権移転であります。2番は米須の1筆で、売買による所有権の移転であります。3番から5番は関連しております。3番は喜屋武の1筆で、売買による所有権の移転であります。4番は喜屋武の1筆で、売買による所有権の移転であります。5番は喜屋武の1筆で、売買による所有権の移転であります。次に3ページをお開き下さい。6番は国吉の1筆で、売買による所有権の移転であります。7番は北波平の1筆で、売買による所有権の移転であります。8番と9番は関連しております。8番は喜屋武の2筆で、10年間の賃借権の設定であります。9番は喜屋武の1筆で、10年間の賃借権の設定であります。10番は阿波根の1筆で、20年間の賃借権の設定であります。次に4ページをお開き下さい。11番は名城の1筆で、売買</p>

	<p>による所有権の移転であります。12番は照屋の3筆で、贈与による所有権の移転であります。13番は真栄平の1筆で、売買による所有権の移転であります。14番は大度の1筆で、売買による所有権の移転であります。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。それでは委員のみなさんのご意見ご質問よろしくお願ひします。</p>
委員	<p>特になし。</p>
会長	<p>それでは、議案第38号について議案通り決定してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
会長	<p>それでは、次に日程2議案第39号農地法第4条第1項の規定による許可申請について1件を議題とします。事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは6ページをお開き下さい。1番は大度の2筆で、農地区分は農振農用地であります。営農型太陽光発電への転用であります。以上です。</p>
会長	<p>それでは調査委員の報告をお願いします。</p>
調査員	<p>それでは4条の報告を致します。7ページをお開き下さい。 申請地は農振農用地区域内農地であるが、「営農型太陽光発電」の設置のため、下部農地の耕作は可能であり、問題ないものと判断しました。以上です。</p>
会長	<p>それでは皆さんのご意見ご質問をよろしくお願ひします。</p>
委員	<p>特になし。</p>
会長	<p>それでは、議案第39号について議案通り決定してよいでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
会長	<p>それでは次に、日程第3議案第40号農地法第5条第1項の規定による許可申請について6件を議題とします。事務局より説明をお願いします。</p>

事務局	<p>それでは 10 ページをお開き下さい。1 番は福地の 1 筆で、農地区分は第 1 種農地であります。事務所・倉庫・便所への転用で、売買による所有権の移転であります。2 番は米須の 1 筆で、農地区分は第 3 種農地であります。一般住宅への転用で、売買による所有権移転であります。3 番は真壁の 1 筆で、農地区分は第 1 種農地であります。農業用施設（ヤード）への転用で、売買による所有権移転であります。4 番は新垣の 1 筆で、農地区分は第 3 種農地であります。一般住宅への転用で、売買による所有権移転であります。5 番は新垣の 1 筆で、農地区分は第 2 種農地であります。一般住宅への転用で、売買による所有権の移転であります。次に 11 ページをお開き下さい。6 番は武富の 3 筆で、農地区分は農振農用地であります。加工品生産工場への転用で、使用貸借権の設定であります。以上です。</p>
会長	<p>それでは調査委員の報告をお願いします。</p>
調査員	<p>それでは 5 条の報告を致します。12 ページをお開き下さい。</p> <p>申請地は、第 1 種農地であり、原則不許可であります。しかし、不許可の例外の集落接続に該当するため、事務所等への転用は問題ないものと判断しました。次に 14 ページをお開き下さい。申請地は、宅地に囲まれた第 3 種農地であります。第 3 種農地は原則許可でありますので、一般住宅への転用は問題ないものと判断しました。次に 16 ページをお開き下さい。申請地は、第 1 種農地であり、原則不許可であります。不許可の例外の農業用施設ヤードへの転用であるため問題ないものと判断しました。次に 18 ページをお開き下さい。申請地は、宅地に囲まれた第 3 種農地であります。第 3 種農地は原則許可でありますので、一般住宅への転用は問題ないものと判断しました。次に 20 ページをお開き下さい。申請地は、宅地及び山林等で囲まれた 10 ヘクタール未満の小集団の生産性の高くない第 2 種農地であります。そのため、一般住宅への転用は問題ないものと判断しました。次に 22 ページをお開き下さい。申請地は、農振農用地区域内農地であるが、農業用施設への用途変更を行っており、加工品生産施設への転用は問題ないものと判断しました。以上です。</p>
会長	<p>それでは皆様のご意見ご質問をよろしくをお願いします。</p>
委員	<p>特になし。</p>
会長	<p>それでは、議案第 40 号について議案通り決定してよろしいでしょうか。</p>

委員	異議なし。
会長	ありがとうございました。それでは、次に日程第4議案第41号農地移動適正化あっせん事業のあっせん委員の指名について5件を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局	<p>それでは、24ページをお開き下さい。農地移動適正化あっせん事業のあっせん委員の指名についてです。読み上げて同意を求めたいと思います。</p> <p style="text-align: center;">議案書を読み上げて説明(内容省略)</p> <p>それでは、議案第41号について議案通り同意してよろしいでしょうか。</p>
委員	異議なし。
会長	ありがとうございました。次に日程第5議案第42号農業経営基盤強化促進事業に伴う農用地利用計画について5件を議題とします。事務局より説明をお願いします。
事務局	<p>では、34ページをお開き下さい。農業経営基盤強化促進事業に伴う農用地利用計画についてです。</p> <p style="text-align: center;">議案書を読み上げて説明(一部内容省略)</p> <p>今回の5件は全部関連しております。30-27は束里の1筆で、4年11か月の使用貸借権の設定であります。30-28は喜屋武の1筆で、4年11か月の貸借権の設定であります。30-29は喜屋武の1筆、束里の2筆で、4年11か月の貸借権の設定であります。30-30は喜屋武の2筆で、4年11か月の使用貸借権の設定であります。30-31は喜屋武の2筆で、4年11か月の貸借権の設定であります。以上です。</p>
会長	では、事務局からの説明をふまえて、皆様のご意見等よろしくお願ひします。
委員	特になし。
会長	それでは議案42号について議案通り決定してよろしいでしょうか。

委員

異議なし。

会長

ありがとうございました。では以上で本日の総会を終了いたします。

議事録署名人

2 番農業委員 百次 成仁

3 番農業委員 仲西 栄二

--	--

